

2024年度「食生態食育プロモーターズ」研修計画

NPO法人食生態学実践フォーラム

認定コース及び認定要件					食生態食育プロモーターズ「食育教材」								取得単位有効期限(年)	
					「3・1・2弁当箱法」				「さかな食育」					
コース	活動内容	参加資格	認定資格	履修単位		研修会名	実施日	取得単位		研修会名	実施日	取得単位		
				基本編	実践編			基本編	実践編			基本編	実践編	
A	1)地域レベル、政策論、食環境づくりも含めた食育に関する計画・実施・評価のプログラムマネジメントができる 2)B・Cコースの人材を養成することができる	Bコースを履修した正会員及び正会員予定者を含む	正会員	8	4	総会研修会	6月16日	2		総会研修会	6月16日	2		4
						第71回日本栄養改善学会、当フォーラムの研究自由集会	都合により参加中止	2		第71回日本栄養改善学会、当フォーラムの研究自由集会	都合により参加中止	2		
						「3・1・2弁当箱法」食生態食育プロモーターズ養成講座Aコース	年度内1回	2	2					
						食からの自立を支える食育セミナー(スタッフとして参加)	年度内1回以上実施(地域コア活動)		2	「さかな丸ごと食育」レベルアップ研修会(スタッフとして参加)	年度内1回		2	
B	個人や集団の食のニーズに対応する食育に関する計画・実施・評価のプログラムマネジメントができる	Cコースを履修した正会員・賛助会員及びこれらの予定者を含む	正会員 賛助会員	6	2	総会研修会	6月16日	2		総会研修会	6月16日	2		4
						第71回日本栄養改善学会、当フォーラムの研究自由集会	都合により参加中止	2		第71回日本栄養改善学会、当フォーラムの研究自由集会	都合により参加中止	2		
										さかな丸ごと食育」レベルアップ研修会	年度内1回	2		
						「3・1・2弁当箱法」食生態食育プロモーターズ養成講座Bコース(実習又は演習を含むと共に養成講座で課する課題を提出(個別指導を含む)する)	年度内1回	4	2	NPOが受託している「さかな丸ごと食育」の学習会(「さかな丸ごと食育」サポーター学習会)を企画・実施・評価する	(養成講師としてサポーター学習会を各自が企画し実施・評価する)	2	1	
C	自分や、身近な人の食のニーズに対応する食育に関する計画・実施・評価ができる	正会員・賛助会員・学生会員・未会員	正会員 賛助会員	4	1	総会研修会	6月16日	2		総会研修会	6月16日	2		4
						第71回日本栄養改善学会、当フォーラムの研究自由集会	都合により参加中止	2		第71回日本栄養改善学会、当フォーラムの研究自由集会	都合により参加中止	2		
						「3・1・2弁当箱法」食生態食育プロモーターズ養成講座Cコース(演習・実習を含む)	7月21日	4	1	「さかな丸ごと食育」養成講師養成研修会(学習計画の提出を含む)	希望者の要請に応じて実施(年度内2回は実施)	4	1	

付記：

1. 上記表は、当フォーラムの定款にある事業に基づくものである。
2. 当フォーラムが開催する研修会に示された該当参加資格を満たした場合、認定資格に応じ取得単位が認められる。
3. A、B、Cコースに設けられた「3・1・2弁当箱法」食生態食育プロモーターズ養成講座は、当該コース認定のための必修である。
4. 「総会研修会」と「日本栄養改善学会当フォーラムの研究自由集会(今年度は都合により参加中止)」は、「食生態学や食育」に関する研修会のため、できる限り参加すること。
5. 取得単位は食育教材ごとに積み上げていくもので、認定された履修単位は重複できない。
6. 認定のための申請料は、無料。
7. 認定は、食生態食育プロモーターズ認定委員会にて審査をおこなう。